

令和8年度第1回札幌方面西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年6月8日（月）午後1時30分から午後2時20分まで

2 開催場所

札幌方面西警察署3階 道場

3 出席者

(1) 協議会委員 9人（定員10人）

会	長	北	村	勝	満
副	会	工	藤	和	香子
副	会	芳	賀	信	治
委	員	仲	塚	浩	二
委	員	今	井		建
委	員	新	保	福	子
委	員	割	野	雄	太
委	員	村	上	由	美
委	員	山	田		剛

(2) 西警察署員 8人

署	長	脇	山	義	人
副	署	伊	藤	賢	一
刑事・生活安全官		岸		瑞	樹
地	域	滝	花		毅
交	通	竹	内	慶	一郎
留置管理課長		井	上	遼	介
警	備	秦	野	共	樹
警	務	名	雪	淳	也

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務推進状況

- (1) 刑法犯の認知・検挙状況
- (2) 重要犯罪の認知・検挙状況
- (3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況
- (4) 特殊詐欺等の認知状況
- (5) 交通事故の発生状況

7 諮問事項の説明

- (1) 特殊詐欺等について
- (2) ヒグマ駆除対応プロジェクトチームの運用等について
- (3) 交通事故の発生状況

8 質疑応答など

- (1) 自転車の安全、安心な利用について

【委員】

自転車の信号無視は減ったような気がするが、歩道通行はほとんど変わっていません。歩道走行のルールをもう少し打ち出した方が事故は減ると思います。

【警察】

自転車の歩道通行については、年齢等による除外理由や歩道通行が可能な道路などもありますので、今後も一定量はあるものと考えますが、原則は車道通行ですし、また、歩道を通行する際は歩道の中央から車道寄り部分を徐行し、歩行者に危険が及ばないように走行する必要がありますので、交通安全教室や講話等による啓発、自転車利用者に対する声かけや指導等の実施によって周知を図り、交通事故抑止に取り組んでまいります。

【委員】

自転車の交通ルールの周知についてどのように行われていますか。

【警察】

自転車の交通ルールの周知についてであります。各交番発行の広報誌、企業や老人クラブなどでの交通安全講話、町内会や学校を通じての啓発チラシの配布、ラジオ出演や北のひろメールでの情報発信などを行っております。また、直近では、先月15日に、地下鉄琴似駅前において、警察本部や関係団体と合同で街頭指導や広報啓発を実施するなど、各種対策を推進しております。

【委員】

歩道があっても、高齢者や外国人観光客が車道を歩く姿を見かけます。横断歩

道では、手をあげても停止しないで通過する車も多いです。

【警 察】

高齢者や外国人向けの交通安全講話において、歩行者の交通ルールの遵守につきましても指導・啓発を進めてまいります。横断歩行者の保護につきましては、ハンドサインでストップ運動の周知・啓発に加え、指導取締りも引き続き推進してまいります。

(2) 交通環境について

【委 員】

バス会社で勤務しており、バス運転手に対して自転車の走行に注意して運転するよう日頃から指導しているのですが、自転車が歩道から車道、そして歩道に戻るなどヒヤリハットする状況も報告されています。自転車利用者に対する啓発とともに道路環境の整備も必要ではないでしょうか。

【警 察】

道路環境の整備につきましては、札幌市や北海道開発局などの道路管理者によるところでありますが、安全な交通環境の構築のため、管内の交通情勢の情報提供などにより連携を図ってまいります。

なお、自転車利用者に対する啓発につきましては、交通事故被害の軽減を目的とし、今春、管内の高校に対してヘルメット着用を呼びかける書簡を送るなどの活動も行っております。

9 次回の開催予定

令和8年9月頃を予定